

「犯罪被害にあったとき…
～想像できますか？あなたや家族が犯罪被害にあったその先を～」
弁護士 伊東秀彦 氏を招いて講演会を開催します

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。横浜市では、市民の皆様に、誰にでも起こりうる犯罪被害について知っていただくため、犯罪被害者週間にあわせて、毎年、講演会を開催しています。

今年度は、犯罪被害者のご遺族でもあり、弁護士としても活躍されている伊東秀彦氏を講師としてお迎えし、犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのか、市民として何ができるのかと一緒に考えます。

誰もが犯罪被害にあうリスクが高まる今日、私たち自身の問題として捉え、学びを共に深めませんか？

I 概要

開催日時 11月14日(金) 13:00～16:00

会場 鶴見公会堂(横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

参加費 無料(手話・筆記通訳、一時保育あり)

申込 10月14日(火)から

電話:045-671-3117 FAX:045-681-5453

インターネット:

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8cd3fc9e-e846-419d-a7d8-03bc48a807aa/start>

～第1部のみのオンライン視聴をご希望の場合は、インターネットから～

10月14日(火)から11月27日(木)まで

HP <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/event.html>



←講演会申込 QR コード



←横浜市 人権 イベント

2 プログラム

第1部 講演 「犯罪被害者の遺族、そして 弁護士として」

講師：伊東 秀彦 氏

昨年度の様子



第2部 パネルディスカッション 「被害者の思い、わたしたちにできること」

コーディネーター：尾崎 万帆子 氏(白梅学園大学子ども学部准教授)

パネリスト：伊東秀彦氏、神奈川県警察、横浜市

第3部 警察音楽隊による演奏会

★同時開催!! 「ミニ・生命のメッセージ展」

鶴見公会堂 3号会議室にて
(公社)神奈川被害者支援センターの主催で

特定非営利活動法人いのちのミュージアム協力の
「ミニ・生命のメッセージ展」も開催します。

<講師プロフィール>

千葉県佐倉市出身。1994年3月、米カルフォルニア州ロサンゼルスのショッピングセンターの駐車場において、映画について学ぶため留学中であった6歳年の兄(当時19歳)が銃殺された。兄の死をきっかけに司法の道を目指し、2005年に弁護士登録(千葉県弁護士会)、多くの犯罪被害者に関する裁判を担当。犯罪被害者関連施策等の会議の委員、支援条例制定の働きかけ、講演活動などをを行い、日々、犯罪被害者支援のために奔走している。

お問合せ先

市民局人権課長 佐々井 正泰 Tel 045- 671-3984



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

